

平成27年度 幕別町行政改革推進委員会 会議録

日 時 平成28年3月30日（水） 午後6時59分～午後8時00分  
場 所 幕別町役場 5階会議室

出席者 会 長 木川東洋治  
委 員 小笠 巖 谷地田雅人 小林 利勝 山内 信博  
加藤 正則 瀬上 晃彦 田巻 正俊 加藤 茂樹  
林 郁男 工藤喜代次 中島 純一 岡本 芳夫  
欠席委員 吉川 直人 原田 勲  
委員15名中13名出席  
事務局 菅野 勇次 武田 健吾 甲谷 英司 齋藤 裕美  
傍聴者 真尾 敦

●議 件

- 1 会長あいさつ
- 2 町長あいさつ（諮問）
- 3 議事  
1）幕別町行政改革大綱（第4次）策定について
- 4 その他

●配布資料

- ① 平成27年度第3回幕別町行政改革推進委員会議案
- ② 資料1 幕別町行政改革大綱（第4次）（案）に係るパブリックコメントの実施結果
- ③ 資料2 幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目（案）
- ④ 資料3 幕別町行政改革大綱（第4次）（案）

## ●発言要旨

**事務局** ただ今から、平成27年度第3回幕別町行政改革推進委員会を開催いたします。  
開会に当たりまして、会長よりご挨拶をいただき、引き続き議事進行をお願いいたします。

**会長** おばんでございます。本日は、何かとお忙しい中、行政改革推進委員会にお集まりいただき、ありがとうございます。本日の会議は、昨年12月21日に開催いたしました第2回行政改革推進委員会においてお示ししておりました幕別町行政改革大綱（第4次）及び推進計画について、役場内で引き続き検討されておりましたが、この度大綱案がまとまり、町長より諮問について申し出がありましたので、その内容についての説明、審議となります。  
それでは、諮問を兼ねまして、町長よりご挨拶をいただきます。

### 【町長より諮問】

**町長** みなさんこんばんは。初めに会長に対しまして、諮問書を渡させていただきます。  
(町長は、会長へ諮問書を手渡す。)

それでは、諮問に当たりまして一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。本町の行革の取り組みについては、既にご承知のことではありますが、3次にわたる行革大綱、推進計画を策定し、取組を進めてきたところでございますが、その第3次の行革推進計画が今年度末をもって計画期間が終了いたしますことから、昨秋から策定作業を行革推進本部の中で進めてきたところであります。また一方では、委員会に対する説明、あるいは町民に対するパブリックコメントも実施いたしまして、この度案がまとまったところであります。行革の内容につきましても、大綱の中にも書いてありますけれども、私たちが考えております所の精神と言いますか、想いというのは3つありまして、1つにはこの行革大綱、あるいは推進計画の推進、実施をとおしまして、住民サービスの向上につなげてまいりたい、2つ目には、住民負担の適正化、公平化というのをなお一層進めてまいりたい、3つ目には、民間活力を積極的に活用いたしまして、地域経済を活性化につなげてまいりたい。そんな思いで今回行革の大綱と39項目にわたる推進項目を設定させていただいたところであります。

どうぞよろしく願いいたします。

**事務局** なお、町長につきましては、ここで席を外させていただきます。

**会長** それでは、町長より諮問がありました「幕別町行政改革大綱（第四次）案及び推進計画案について審議をおこないます。事務局より説明をお願いします。

### 【議事 幕別町行政改革大綱（第4次）策定について】

(事務局より、**資料①**パブリックコメントの実施結果、**資料②**幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目（案）、**資料③** 幕別町行政改革大綱（第4次）（案）について説明)

**会長** 説明が終わりました、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。

**委員** 3番、男女共同参画社会についてですが、具体的な実施項目として、働く女性への支援や男性の育児参加を行う企業への支援とは具体的な支援の方法とは、どのようなことをされるのか、あったら教えてください。

**事務局** 具体的な支援の施策というのは、この行政改革を進める中で5か年の中で検討を進めることとなっておりますので、具体的な支援策についてはこれからということになります。

**委員** これは企業の雇い主がやることであって、行政はその後押しをするということでしょうか。個人にそれぞれに支援するのでしょうか、それとも企業に対しての支援をするのでしょうか？

**事務局** この考え方についてですが、女性の社会進出、社会の中で女性が活躍していくには環境作りが大切だと考えています。そういった意味で、町として、例えば企業側に女性の雇用に対して何らかの支援をすることによって、町民の方々、特に女性の方が働くようなことができるような環境ができれば一番いいのかなと。これが地域経済の活性化にもつながりますし、それぞれの町民の方の収入増にもつながると考えています。まずそういった環境作りを側面的に町が支援できるような施策がないかなと、これから検討を進めていくところであります。

**委員** 32番、広告料収入の検討についてですが、広告付きの庁内案内板、広報紙の広告掲載ですが、芽室町の広報紙の参考資料か何かを見たことがあったのですが、町内の企業へはどのように周知されているのでしょうか。

**事務局** 広告の周知の方法については、現在企画室の方で担当しているのですが、町のHPにバナー広告も掲載していますし、今回お配りする広報4月号にもすでに掲載されて配布されることになっております。

**委員** 36番財産の有効活用についてですが、忠類は合併をして10年を経過して民間の賃貸住宅も建設されていますが、就職等で忠類に住みたいという方がいても、所得の関係で公営住宅には住むことができない、そうするとわざわざ大樹町とか近隣の町村に住んで通っている方がいます。そういった中で、教員住宅で空きがある場合、戸数の見直しも分かりますが、もう少し有効活用していくことはできないのでしょうか。

**事務局** 委員おっしゃるように、教員住宅については忠類に限らずどこの地域でも利用の割合は減ってきていて、使われていないというところが散見されるのが実際です。そういったことを含めて、実際に今、教員住宅として必要な戸数はいくつで、どこの学校下で何戸必要なのかというのを教育委員会とも協議して検討したうえで、使われてなくて経過年数がかなりたって老化している施設については、取り壊して用地を分譲地として売り出すとか、そういったことを含めて検討をしていくということです。忠類に関して言えば、新年度予算の中で賃貸住宅の支援事業ですとか、民間業者が賃貸住宅を建設する際の支援する予算計上しておりますし、定住促進という意味合いも含めて空き地ですとか教員住宅については、今後も見直しを進めていかなければならないと考えています。

**委員** 行政改革に関係ないかと思うんですが、たまたま今日札内支所にいったんです。そこで幕別町歌のCDを借りて、みんなで歌を歌って返しに行ったときに、「これの歌の入っていないカラオケのCDはないですか？」と聞いたら、それは「ここにはない、教育委員会です。」と言われて終わってしまいました。そうではなくて「教育委員会に確認しますね、確認して連絡しますね。」と言ってほしいと思います。そういう言葉がないと、せっかくここで行政改革について話し合っているのに、地域の住民の人には何もわからないままになってしまいます。窓口もすごく親切なんです、自分の持ち分についてはすんごく親切にしてくれて文句はないんですが、担当のことからちょっと外れると、「そっち行ってください」で終わってしまう。ちょっと電話をかけて対応してくれたりっていうのがない。一つ一つの課ではすごくいいことやっているのに、総体的には横の連携がとれていない。その辺のことをもっともっと突っ込んで考えてもらえないかなと思うのです。

**事務局** まずは接遇の関係ですが、札内支所等の窓口を抱えているところでは、窓口にいる職員は細かい部分、専門的な部分についてはわからないというところもあるんですけ

ども、今委員おっしゃられますように、専門の担当部署につなぐ、といったことは必要でしょうし、そういった接遇・対応の仕方についてはですね、我々も含め、窓口だけでなく役場、町の職員全体で認識していかなければならないと思っております。そういったことで横の連携を深めることで、お客さんに対してより良い対応ができるのかなという風に思っております。こちらの推進項目の中の25番にありますように、職員力を高める人事管理の推進ということで、具体的な実施項目の中で、接遇向上の取組と意識の定着化ということで、研修等を含めてそういった職員の意識も考えていきたいなと思っております。

現実に町民の皆様方には、いろいろな場面でご不便をおかけしていることもあろうかと思いますが、そこにつきましてはお詫び申し上げたいというところでありませう。

**委員** 15番の広域行政の推進についての具体的な実施項目、と書いてあるのですが、それにもかかわらず「連携又は広域化すべき～」、ということなんですが、これではよくわからないので、具体的なことを考えておられるのなら教えていただけないでしょうか。というのは、私は忠類に住んでいるのですが、合併10年たちましたけども、南十勝のエリアでは、いまだにいろんなつながりを持っているというところでありませう。本町地域との関係も非常にあるのですが、やはり南十勝のつながりが強くて、いろんな事業をやるにも人が集まったりとかもして、そういう風にとらえているのですが、町としては、北も西も東も含めて、どういう風に考えているのか、すべき、というのがちょっとあいまいな感じがするので説明していただきたいのですが。

**事務局** こちらの項目につきましては、今委員がおっしゃられるように忠類地域であれば、ごみの関係でしたら大樹との南十勝複合事務組合、幕別本町であれば、他町村との組合を設けて処理しています。すでに出来上がっている広域の組織っていうのは、なかなか今までの経過があったり、施設をそこで整備したりしていることもあるので、今までの枠組みを変えるというのは難しいのかなと。今回消防はそうですけども、いままで5つの消防の組合だったものが十勝で一つになりました。今回の行革の中で考えているのは、今までの枠組みを変えることは難しいのですが、例えば町の行政委員会の一つであります公平委員会、というのがありますが、今はそれぞれの町で公平委員会をもってあります。それを例えば十勝管内で一つの広域の公平委員会を設置すれば、今は一つ一つの町が負担している事務ですとか、財政面とかがより効率化できるんじゃないかということでございまして、そういった検討を進めていこうというところでありませう。こういった、今後広域化することによって財政面ですとか、人事面ですとかでメリットが生まれるような事務事業を洗い出し等をして、もしできるものがあれば他の町に働きかけをして、広域化をしていこうじゃないかということを模索していこうということでありませう。

**委員** あくまでも行政サービスといった点を考えればわかるんですけど、前にもお話した人口減少社会に対しての連携とかっていうのは、ここにはない、といったことなんでしょうか？地方特有の観光資源や個性を持った地域もありますから、他町村と隣接している場合には、その連携はどうなのでしょうかね？

**事務局** 観光に関して各町村近隣の町村が連携して、進めることによって町外の方を呼び込めるということもあると思っておりますので、そういった事務事業を含めての項目です。

**委員** 中項目の行政サービスの質の向上のところ、10番目の行政手続きの簡素化効率化、そして11番目文書管理事務の徹底、これはこれでよろしいかと思うのですが、行政「事務」の簡素化効率化については、今回は入れないんでしょうか？

**事務局** 行政事務全般のお話ですね。ここでの表現が「行政手続きの簡素化・効率化」という表現をしておりますが、当然その「行政事務の効率化・事務改善」というのは進め

ていかなければならない課題だと思っておりますので、そこに含まれております。

**委員** 個の推進計画の実施年なんですけども、実施年度がすべてH28となっているのですが、中には「検討する」だとか、長年にわたるような部分もあるのだらうと思うのですが、これからの5年間で、ある程度の行動計画的なスケジューリングをしているのでしょうか？例えば、何かを計画します、というときにH28からおおむねH30までに検討しますとか、5年かけてずっと検討しっぱなしなのか、意味合いとしてはどちらにもとれるのですが。

**事務局** 行動計画として、何年に着手する、というものですけども、今回この推進計画を策定するに当たっては当面この5年間で検討なり進めていかなければならないというような推進項目を掲げさせていただきましたので、非常に短期間で、といったら申し訳ないのですがこの実施内容を洗い出しをしてきたところでありまして、具体的にすべて39項目を28年度からすぐということにはならない面があるかと思っておりますけども、今後この委員会の中で進捗状況なりを毎年お示しをするような形になるのですけども、その中で何年に、というようなことも含めて表を作ってお示しをしていきたいと思っておりますので、この推進計画の中では基本的にはH28年度、計画の初年度から着手したいということでご理解をいただきたいと思っております。

**委員** ちょっと気になったのはですね、第3次の資料を以前にいただいている中で、表建てして当初としてスケジュールをたてられていて、当然それに対して平成28年度着手となると、5年ですから短いんですけど、業務の進行がずれてくることもあるのかなど。ある程度目安として持っているものは、進捗状況なりをやっていく時の考え方になると思うのですが、それに基づいて進捗を出すとそれに対して遅れているのか、進んでいるのか議論が出ていくのかなど。

**事務局** 申し訳ございません、すべてやりたい気持ちはあるのですけども、すべてが初年度からということにはならないかと思っておりますが、これは次回の会議の中でお示しできれば、と思っております。

**会長** 他に、ご質問等ありませんか。

**委員** 16番のですね、効果的な観光宣伝等の実施についてですが、官民連携による観光宣伝の促進とありますが、例えばいま、この町にあるものを活用してそれを推進していくのか、例えば新たなものを発掘していこうとしているのか、いかがでしょうか。

**事務局** 観光宣伝につきましては、先ほど加藤委員もおっしゃられたように広域連携での観光コースの設定をすとか、取組を進める中で観光宣伝をしていく中でお客さんがその地域の中で来ていただけるというようなことも考えながら、民間とも連携をしながらやっていかなければならないと思うんです。また新しい物の開発ですが、いまふるさと寄附で寄附をいただいた方に商品を返礼品としてお送りしているのですが、その返礼品をいくつかの企業が合同で一つのパッケージとして売り出すとか、そういう手法なども検討しながら、商品開発とは少し違うかもしれませんがそういったことも取り組んでまいりたいと思っております。

**委員** 7番の防災組織の件なんですけども、自分たちの地域には防災組織はずっとあるのですが、そろそろ年も取ってきたし見直しをしようということになっているんですね。町としてのその各公区に対する防災組織のマニュアルはあるんでしょうか？そうしないと、仮に避難で各公区が集まった時に、統制が取れなくなっちゃいますよね。同じようなマニュアルに則って一か所に集合して組織を変えていかなければならないのではないのでしょうか。できれば町として主だった内容は同じような組織体系でないと、何かあったときに機能しなくなってしまうのではないのでしょうか。そのあたりのマニュアルがあればぜひ参考にさせていただきたいのですが。

**事務局** マニュアルの関係はすぐには出てこないのですが、地域の防災組織を作っていたといううえで、たとえば規約だとかについては担当の方である程度用意して、お示ししているかなと思います。後、平成27年度からですけども、町内のいくつかの公区を対象に防災訓練を実施しておりまして、五か年で市街地中心になりますが、住民の方を交えて実施しております。その中で、地域の皆さんも含めて訓練する中で、マニュアルまでいかないかもしれませんが、実際に災害があったときに、地域としてはどういう対応をしたらいいのかを含めてですね。いろんな協議をしながら地域と一緒に訓練しているところです。そういったところも参考にいただきながら、今後進めていきたいと思っておりますし、担当の方でも今まで以上に入っていくようにしているところでもあります。

**委員** 今の続きなのですが、防災協定って企業と結んでいるのはあるんですか？

**事務局** 企業名はすぐには出てこないのですが、企業とも結んでおりますし、たとえばほかの町と相互支援する協定を結んでおりますし、そういったものを今後をもっともっと進めていきたいと思っております。

**委員** 基本的なことをお伺いしますが、これから五年間かけて進めていかれるんだと思うのですが、役場の中でそれぞれ担当部署がそれぞれ具体的に考えて実施していくということなんでしょうか。ということであれば、この39項目について、どこの部署がどれを担当するんだ、というのがわかると、町民としては見ていくにあたってわかりやすいのかなと思います。

**事務局** 今回の資料にはついていないのですが、実際に何年にやるのか、どこが担当するのか、といったところも含めて前回の3次計画の中でですね、具体的な担当課を記載した表を作っていたのですが、今回そこまでご用意できなかったのですが、また次回お示しできればと思っております。項目によってはかなり複数の担当にまたがる項目もございます、そういったところも含めて次回お示しをさせていただきたいなと思います。

**委員** 推進計画には関係ないのですが、パブコメの件で、今、幕別町に住んでいる人は違和感ないのかもしれないのですが、幕別からちょっと離れると幕別町の住所ってすごい違和感があるんですね。というのは、条丁での番地じゃなくて、何丁目何番地、ですよ。それも二けた三桁の枝番がついた番地で。住居表示は街区番号ですから必ず表示板がついています。誰でもたどっていけるんですね。でも、今の幕別の住所ではたどっていけない。今はやらない、でもいいんですけど、長い目で見て、検討を加えて、住民の意見もうかがいながら進めていただけたらなと思います。今回は、すぐにとということではなくて、忘れずに頭に入れて、お願いしたいなと個人としては思います。

**事務局** 住居表示の関係は、ここに資料のとおりなのですが、たとえば町外から転入されたような方には分かりやすく、あればいい、わかりやすいのかなというのはおっしゃられる通りだと思います。しかし、財政的な関係ですとか、住居表示するということになれば、町民の方にも住所変更の負担もありますし、小さな町で実施しているところというのは正直少なく、そういったことも含めて今後また検討させていただきたいなと思います。

**委員** 昭和50年代に帯広は導入していますので、事業所関係への負担等もありますが、できるだけわかりやすい表示をとお願いたします。

#### 【その他】

**会長** それでは、幕別町行政改革大綱案及び推進計画案の審議はひととおり終わりました。

事務局より今後の説明をお願いします。

**事務局** 今後の流れでございますけれども、本日まで皆様にご審議をいただきまして、これによろしい、ということであれば事務局と、会長と相談させていただきまして、答申案を作成し、会長から町長へ答申をしていただくといった段取りで進めさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

**一 同** 異議なし。

**事務局** なお答申書につきましては、後日皆様方のところに郵送させていただきたいと思っております、以上であります。

**会 長** 事務局より、今後のことについて説明がありましたが、これによろしければ、賛成をしていただけますでしょうか。

**一 同** はい。

**会 長** ありがとうございます。長期間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございます。これをもって終了させていただきます。